

## 4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度新居浜市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

**（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額 2,115,958 千円**

**（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 17,339,499 千円**

単位：千円

区分	事業名	令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障がい者福祉 (重度心身障がい者(児)医療費等)	3,106,585	2,146,125	0	110,452	75,548	774,460
	高齢者福祉 (独居高齢者対策費等)	156,020	91,612	0	2,775	17,640	43,993
	児童福祉 (子ども医療助成費等)	6,333,503	3,538,879	0	520,751	650,805	1,623,068
	母子福祉 (ひとり親家庭医療費等)	818,128	288,156	0	9,495	148,966	371,511
	生活保護 (医療扶助等)	2,239,346	1,730,354	0	19,269	99,429	390,294
	小 計	12,653,582	7,795,126	0	662,742	992,388	3,203,326
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	506,408	321,035	0	0	53,056	132,317
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	1,674,875	0	0	61,527	461,757	1,151,591
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	1,862,761	291,830	0	59,930	432,465	1,078,536
	小 計	4,044,044	612,865	0	121,457	947,278	2,362,444
保健衛生	医療施策 (救急医療体制整備費等)	96,692	0	4,000	0	26,529	66,163
	疾病予防対策 (予防接種事業等)	334,748	7,022	0	0	93,797	233,929
	健康増進 (がん検診等)	210,433	13,958	0	929	55,966	139,580
	小 計	641,873	20,980	4,000	929	176,292	439,672
合 計	17,339,499	8,428,971	4,000	785,128	2,115,958	6,005,442	

※事務費及び、事務職員の人件費（特別会計への事務費・人件費繰出を含む）は、事業費（決算額）から除外しています。

※医療施策における市債は、過疎債（ソフト事業分）です。